

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 11日	
堺市長 殿	
提出者 住 所 大阪府堺市西区石津西町14番地1 株式会社 栗本鐵工所 堺工場 氏 名 工場長 上辻 栄次 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-241-0225	
事業場の名称	株式会社 栗本鐵工所 堺工場
事業場の所在地	堺市西区石津西町14番地1
計画期間	2025年 4月1日～2026年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額：8,187百万円/年
③従業員数	135名（2025年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	キュボラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	排出量	1222.74 t	181.98 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・製造時の不良、手直し率の低減、歩留まりの向上 ・ISO14001システムの活動の中で環境目標として低減に取り組む。(廃棄物全般) ・社内リサイクルによる廃棄物の削減実施(切断粉等の再利用) ・汚泥類の含水率の低減実施継続 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	キュボラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	排出量	1313.00 t	198.00 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生量低減活動 ・含水率の低減実施継続(モルタル汚泥、その他汚泥) ・社内リサイクルにより廃棄物の削減 ・売却品への展開により廃棄物の削減 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・全ての廃棄物を種類ごとに分別、保管管理している。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ダスト A-16	GX工場溶射ダスト汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0.00 t	53.09 t	0.00 t	32.74 t

②計画

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ダスト A-16	GX工場溶射ダスト汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0.00 t	58.00 t	0.00 t	34.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
8.38 t	0.00 t	2.28 t	1.00 t

②計画

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
9.50 t	0.50 t	2.60 t	0.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0.00 t	0.00 t	49.08 t	81.08 t

②計画

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
10.00 t	2.50 t	56.00 t	73.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
36.98 t	1.10 t	55.36 t	0.10 t

②計画

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
38.00 t	1.10 t	51.00 t	1.50 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

鉄粉 A-11、A-13			
45.20 t	t	t	t

②計画

鉄粉 A-11、A-13			
428.00 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	キュボラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	キュボラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	キュボラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・脱水、天日乾燥による含水率の低減 (モルタル汚泥、その他汚泥、GX工場溶射ダスト汚泥等) ・ドレン処理装置により油水分離 (エアードレン)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	キュボラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・現状維持			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ガス A-16	GX工場溶射ガス汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ガス A-16	GX工場溶射ガス汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ガス A-16	GX工場溶射ガス汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ガス A-16	GX工場溶射ガス汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

サイクロンダスト A-37	サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

鉄粉 A-11、A-13			
0 t	t	t	t

②計画

鉄粉 A-11、A-13			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

鉄粉 A-11、A-13	0	0	0
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画

鉄粉 A-11、A-13	0	0	0
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	キュポラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	キュポラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	キュポラスラグ A-1	鋳物砂 A-2
	全処理委託量	1222.74 t	181.98 t
	優良認定処理業者への処理委託量	687.40 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	386.32 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組) ・産廃ネット等の情報利用や、委託先の処理状況の現地確認を定期的実施している。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ダスト A-16	GX工場溶射ダスト汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ダスト A-16	GX工場溶射ダスト汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

耐火レンガ A-6	GX工場溶射ダスト A-16	GX工場溶射ダスト汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0.00 t	53.09 t	0.00 t	32.74 t
0.00 t	53.09 t	0.00 t	32.74 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	32.74 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
8.38 t	0.00 t	2.28 t	1.00 t
8.38 t	0.00 t	2.28 t	1.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
8.38 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
0.00 t	0.00 t	49.08 t	81.08 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

サイクロンダスト A-37	汚泥（食物油） A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
36.98 t	1.10 t	55.36 t	0.10 t
36.98 t	1.10 t	55.36 t	0.10 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

鉄粉 A-11、A-13			
0 t	t	t	t

②計画

鉄粉 A-11、A-13			
0 t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

鉄粉 A-11、A-13			
45.20 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
45.20 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	キュボ®ラスラク® A-1	鋳物砂 A-2
	全処理委託量	1313.00 t	198.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	800.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	184.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画

耐火レンガ A-6	GX工場溶射タ ^ス A-16	GX工場溶射タ ^ス 汚泥 A-17	水性塗料かす A-20
0.00 t	58.00 t	0.00 t	34.00 t
0.00 t	58.00 t	0.00 t	34.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	34.00 t

②計画

廃プラ・廃ゴム (焼却) A-21	廃プラ・紙屑 (FRP化) A-22	廃油 A-27	油泥 A-28
9.50 t	0.50 t	2.60 t	0.00 t
9.50 t	0.50 t	2.60 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
9.50 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

木屑 A-30	砥石屑 A-32	モルタル汚泥 B-2	その他汚泥 B-3
10.00 t	2.50 t	56.00 t	73.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	23.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

サイクロンダスト A-37	汚泥(食物油) A-34	汚泥・残土-35	水銀使用製品産業廃棄物A-24
38.00 t	1.1 t	51 t	1.5 t
38.00 t	1.5 t	51 t	1.5 t
0.00 t	0 t	0 t	0 t
0.00 t	0 t	0 t	0 t
0.00 t	0 t	0 t	0 t

②計画

鉄粉 A-11、A-13			
428.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
428.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。